

## 見積公告

秋田大学において、下記のとおり見積り合わせを実施します。

### 記

#### 1. 工事概要等

- (1) 工事名 秋田大学(手形)総合研究棟(情報教育系)4階研究室空調機設置その他工事  
(2) 工事場所 秋田県秋田市手形学園町1番1号 国立大学法人秋田大学手形団地構内  
(3) 工事概要 本工事は、次に掲げる工事を施工する。  
建物等用途 大学(研究施設)  
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階建  
建物延べ面積 約4,280㎡  
工事内容 4階研究室用の空調機を新設し、同室内の既設壁掛空調用集中リモコンを3階事務室へ移設する。  
工事箇所は、別紙による。  
(4) 工期 契約締結日以降の平日から令和7年4月30日まで。  
(5) 関連する電気工事は、別途発注予定である。ただし、制御用リモコン配線は本工事に含む。

#### 2. 契約条項を示す場所

国立大学法人秋田大学 施設企画課 総務・契約担当  
電話：018-889-2244  
E-MAIL：shisetsu@jimu.akita-u.ac.jp

#### 3. 見積書の提出期限

提出期限 令和7年2月3日(月) 15時00分まで  
提出先 〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号  
国立大学法人秋田大学 施設企画課 総務・契約担当  
(郵送する場合)提出期限までに必着とし、簡易書留等の配達記録が残るものに限る。

#### 4. 見積方法

- (1) 工事に要する一切の諸経費を含めた金額を見積るものとする。  
(2) 契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載する。

#### 5. 契約の相手方の決定方法

要求要件をすべて満たし、最低価格をもって有効な見積書を提出した者を契約締結の交渉の相手方とする。

#### 6. その他

詳細は、別紙による。